

**行財政改革を推進しています
これまでの取り組みの成果**

本市では、平成17年度の時点において、平成21年度までの5年間の財政推計を行ったところ、約45億円の累積赤字が発生する見込みとなりました。

「このままでは赤字団体に転落してしまう」という危機感から、平成18年3月に「行財政改革大綱・実施計画」を策定し、市民の皆さんのご協力を頂きながら、平成17年度から平成21年度までの5年間に於いて行財政改革に取り組んできました。

この間の行財政改革の取り組みの概要についてご紹介します。

取り組み状況

行財政改革大綱・実施計画の取り組み状況については、全実施項目（163細目）における実施率が91.4%、財政効果額が約73億円の見込みとなり、概ね順調に推移しました。

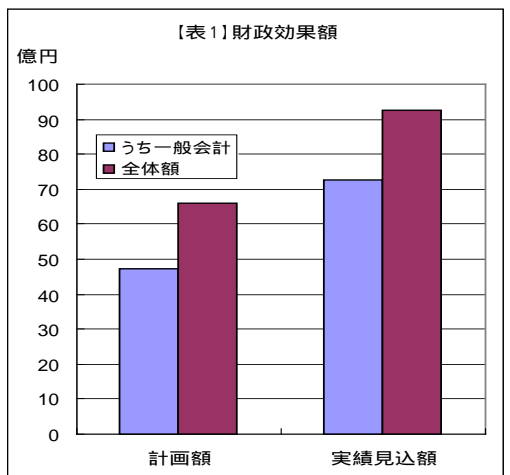
一方、電子市役所の推進や収納対策など、一部の項目で未実施や目標

の未達成がありました。

| 区分 | 163細目の内訳 | | 実施率 |
|-----------|----------|-------|-------|
| 実施済・達成済 | 140細目 | 149細目 | 91.4% |
| 実施見込・達成見込 | 9細目 | | |
| 未実施・未達成 | 14細目 | | |

財政効果額の状況

この5年間の財政効果額では、人件費の削減、収納対策と自主財源の確保、受益者負担の見直しなどを中心に、着実な効果が挙がっています。表1は、当初計画における財政効果額の計画額と実績見込み額です。一般会計の財政効果額は約73億円となり、計画策定時の約47億円を大きく上回りました。



特別会計・公営企業会計も含めたすべての行財政改革の財政効果額も約93億円となっています。

このように、行財政改革によって当初の見込みを上回る財政効果が得られています。一方で、国の三位一体の改革や平成20年秋からの世界的な景気動向の変化は、本市の財政運営に大きな影響を与えています。三位一体の改革では、当初に地方自治体が期待したほどの税財源委譲が進まない中で、国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税の一体的な見直しが進んで進んでいます。

市の貯金に相当する財政調整基金の額は、平成16年度の約4億円に

対して、平成20年度は約5億円であり、依然として枯渇状況が改善されておらず、平成21年度予算においても引き続き厳しい財政運営を余儀なくされています。

行財政改革によって得られた財政効果は、この間の収支不足解消に大きく貢献していますが、本市の財政運営にゆとりをもたらすまでには至っていません。

*** 財政効果額の考え方**

仮に行財政改革を実施しなかった場合と実施後の比較によって算出した額です。

具体的には、平成16年度決算額と平成17年度から平成21年度までの各年度の実施後の額を比較算出し、5年間分を累計しています。

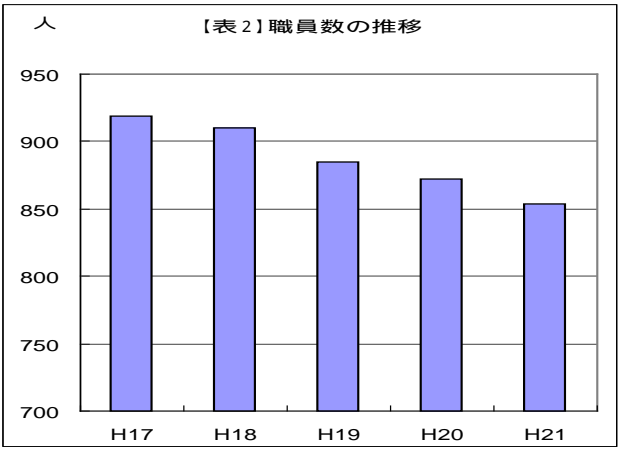
人件費の削減

本市では、平成18年度に「米子市定員適正化計画」を策定し、平成22年4月までの5年間で、57人以上の人員を削減することを目標と

しました。

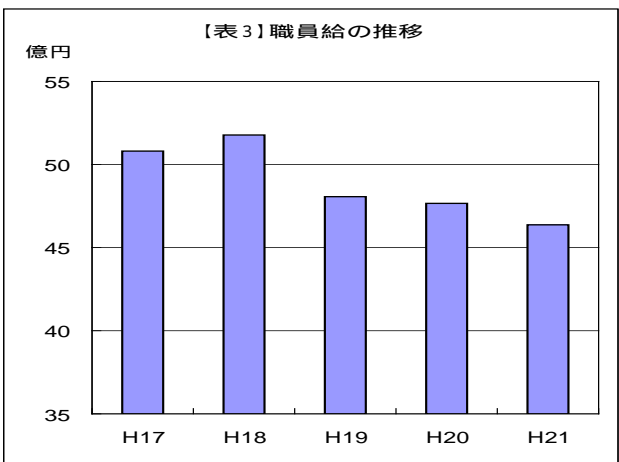
そして、平成18年度以降に学校給食調理業務、ごみ分別収集業務などの民間委託等を実施するとともに、退職者の不補充を推進しました。

これにより、表2に示すとおり、平成17年4月現在の職員数919人を平成21年4月現在までに854人とし、65人の削減を行いました。



この結果、平成19年度数値による類似団体（人口や産業構造が同様の自治体）39市との比較では、人口千人当たりの職員数が、類似団体

平均の7.82人に対して、5.27人となり、類似団体の中では最少人数となっています。



また、職員給与の総額も表3に示すとおり、職員の給料表の見直しや給与カット、特殊勤務手当の見直し、特別職の報酬の見直しなどを推進したことにより、減少しています。

事務事業の見直し

民間委託等の推進

本市では、平成18年度に「米子民間委託等推進計画」を策定し、

平成17年度から平成21年度までの5年間で職員67人役以上に相当する事務事業の民間委託等を実施することを目標としました。

そして、学校施設管理業務、学校給食調理業務、保育所調理業務、公用車運転業務、ごみ分別収集業務などの民間委託等を積極的に推進したことにより、平成21年4月までに職員141人役に相当する事業について民間委託等を実施しました。

指定管理者制度の適用

平成18年度から、公の施設の管理・運営に民間事業者の参入を認める「指定管理者制度」を導入しました。

これにより、平成21年度では、市の62施設について指定管理者制度を適用しました。

外郭団体の改革

指定管理者制度の適用による公の施設の指定管理者の選定結果や、米子ゴルフ場の経営見直し、弓ヶ浜わくわくランド事業見直しの結果を踏まえて、外郭団体の廃止等の経営改善を推進しました。

これにより、平成18年3月に財団法人米子市公園協会と財団法人米子市福祉事業団が、平成18年12月には財団法人米子勤労総合福祉センターが解散しました。

事務事業の縮小・廃止

各種扶助事業の見直しをはじめ、市営葬儀事業の廃止や市税前納報奨金制度の廃止、集中管理の推進による部用自動車の年次的削減など、事務事業の抜本的見直しを推進しました。

特別会計・土地利用

平成18年度から、流通業務団地についての規制緩和を実施し、平成20年度末の企業進出率は77%となりました。

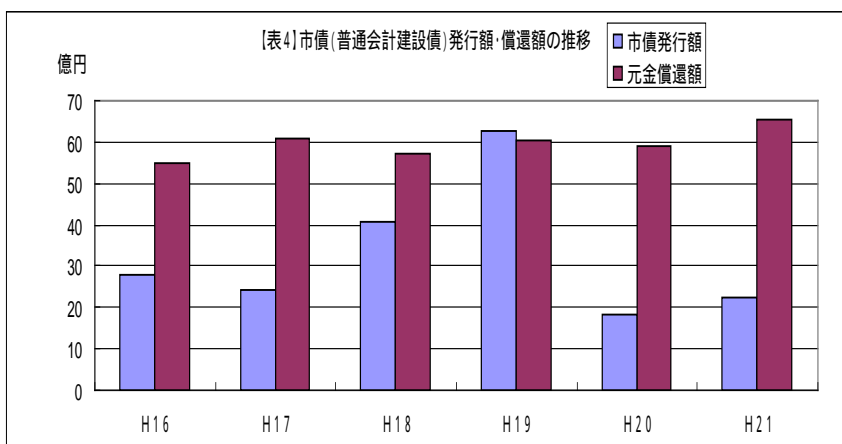
平成19年度には、米子がいなタウン（崎津アミューズメント施設用地）について、国の施策を活用し、土地開発公社への資金無利子貸付を行い、同用地の簿価額の凍結を図りました。

今後、下水道事業、流通業務団地整備事業などの一部の特別会計に

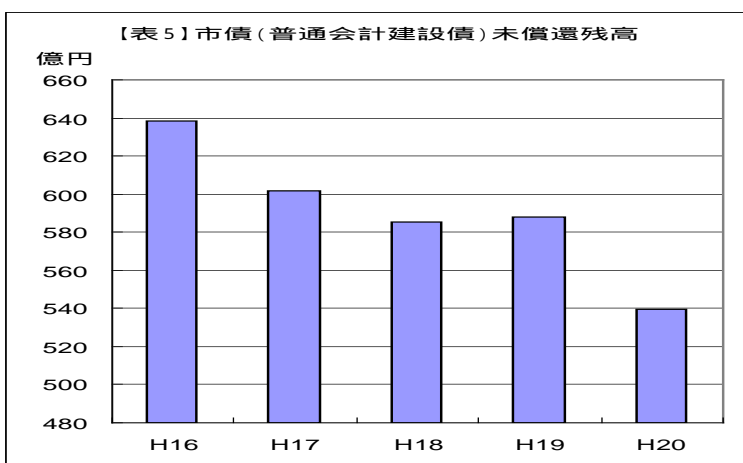
ついて、引き続き経営改善努力を行うとともに、米子がいなタウンや流通業務団地の利用促進など、従来からの懸案課題の解決を図っていく必要があります。

公債費の管理

市民の将来世代への負担軽減を図るため、毎年の市債（市の借金）の



発行額を毎年の元金償還額以下とするよう、抑制を図りました。表4に示すとおり、過去に発行した大規模な投資的事業（クリーンセンター建設等）に伴う市債の元金償還が続いていますが、新たな市債発行は最小限に抑えています。



これにより表5に示すとおり、平成16年度の市債未償還残高（普通会計建設債）約639億円に対して、平成20年度と同残高は約539億

円となり、100億円の低減を図りました。

今後も投資的事業の精査を行い、新たな市債発行を抑制することで、更なる市債未償還残高の低減を進める必要があります。

受益者負担の見直し

平成19年度に、下水道使用料や各種施設使用料、各種交付手数料を中心とした使用料・手数料の見直しを行いました。

また同年度には、家庭ごみ処理の有料化、高齢者の無料入浴サービスの有料化、循環バス運賃の引き上げなど、各種の受益者負担の見直しも行いました。

これらの見直しによる市民の皆さんのご協力に伴う財政効果額は、5年間で約15億円となりました。

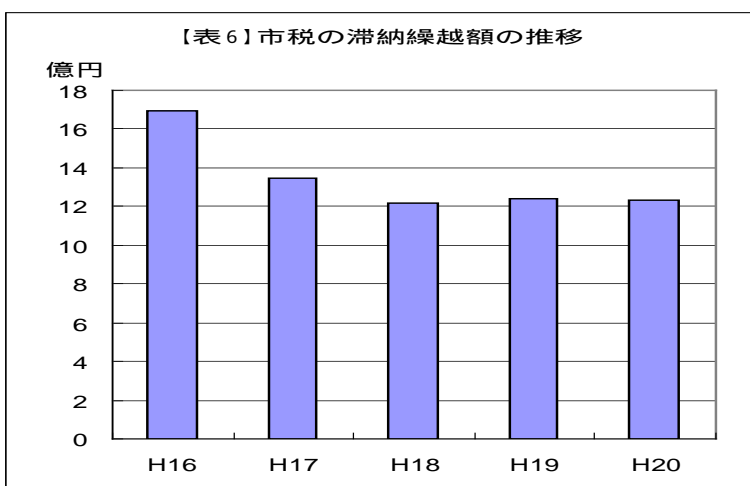
歳入の確保

税・料等の収納対策

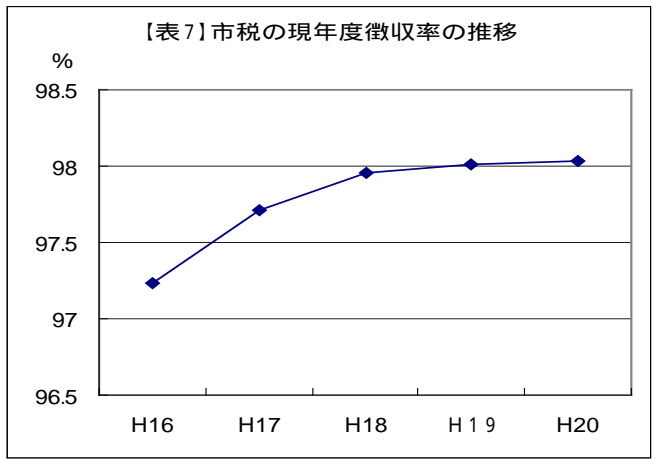
市税等の徴収率の向上を図るため、平成17年度に市税等滞納整理対策本部（市長が本部長）を設置し、徴

収率の目標設定や徴収体制の強化、管理職による滞納対策の実施などに取り組みました。

また、平成21年度には収税課に「税外債権収納対策支援チーム」を設置して、税以外の各収納担当課の収納支援を行っています。



これらにより、表6、表7に示すとおり、市税を中心に徴収率や滞納繰越額の改善が図られています。



有料広告・ネーミングライツの推進

平成17年度以降に、各種發送用封筒やごみ分別収集カレンダー、市ホームページなどへの広告掲載を推進しました。

また、平成20年度には、公の施設（東山運動公園と美術館・図書館・憩の道エリア）にネーミングライツ（命名権）を導入しました。

市民参画のしくみづくり

平成19年7月に「米子市市民参

画・協働推進計画」を策定し、審議会・委員会での公募委員の導入推進や市民意見公募手続（パブリックコメント）の充実、自治基本条例の制定などに取り組むこととしました。

平成17年度以降において、パブリックコメントの制度化や審議会・委員会等の委員公募制の推進、市民活動支援公募型補助金制度の創設、米子市自治基本条例（仮称）の制定に向けた取り組みなど、市民参画のしくみづくりに向けた各種の施策を推進しています。

まとめ

以上、平成17年度から平成21年度までの5年間における行財政改革の取り組み成果の概要についてご紹介しました。

この間の取り組みによって、平成17年度時に見込んだ収支不足額は解消することができました。

しかしながら、国の三位一体の改革や平成20年秋からの世界的な景気動向の変化は、本市の財政運営に大きな影響を与えています。

基金の枯渇状況は改善されておら

ず、本市の財政環境は依然として厳しい環境にあります。

このため、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、社会経済環境の変化に適切に対応し、持続可能な行財政基盤の確立とまちづくりの両立に向けて、更なる行財政改革を推進していく必要があります。

本市では、現在、平成22年度～平成26年度の5年間における行財政改革大綱とその実施計画の策定作業を行っており、今後も絶え間なく行財政改革を推進することとします。